

---

論 文

---

## 「何のための豊かさ：パッテンとヴェブレン」

高 橋 和 男

1. 同時代人としてのパッテンとヴェブレン
  2. 世紀転換期の二つの「経済的現実」
  3. ヴェブレンの「ディレンマ」
  4. パッテンの「適切性」
- むすび

社会学者リースマンの論文集『何のための豊かさ』に収められた「ヴェブレンの適切性」という歴史家ストートン・リンドとの共同執筆論文は、その反語的なタイトルゆえにヴェブレン (Thorstein Veblen) と同時代のある人物を筆者に連想させる。本書にも一度だけ登場するパッテン (Simon Nelson Patten) がその人である。リースマンは、彼の主題にとって、ある意味では、ヴェブレン以上にこの同時代人が「適切である」ことに気づいていたように思われる。だが、管見のかぎり、リースマン自身はパッテンにそれ以上の関心を示すことなく、また、パッテンについて論じることもなかったようである。本稿は、リースマンのヴェブレン論を手掛かりに、邦語ではこれまであまり知られることのないパッテンの思想像を素描しようとするものである。リースマンに倣っていえば、両者の思想の「それとすぐわかる不一致の底にある外観の重要な類似性」を指摘したい<sup>1)</sup>。

### 1. 同時代人としてのパッテンとヴェブレン

南北戦争前1857年に生まれたヴェブレンは、パッテンより5才年少で、パッテンの死後7年たった1929年8月に——大恐慌勃発の二ヶ月前に——亡くなった。20年代アメリカの繁栄と危機の予言者として名高い両者が、ともに、それぞれの予言の成就を見届けられなかつたことは

1) David Riesman (with Staughton Lynd), "The Relevance of Thorstein Veblen," in *Abundance for What? and Other Essays*, Doubleday & Company, Inc., 1964, pp. 388-401. cf. pp. 162-64. (加藤秀俊訳『何のための豊かさ』みすず書房, 1968年, 262-275頁. cf. 59-61頁). do., "Preface to the paperback edition" (1960), *Thorstein Veblen: A Critical Interpretation*, Charles Scribner's Sons, 1960 (1953), pp. 110, xv.

皮肉である。ともにアメリカ中西部の農場育ちであるが、S. リンドによれば、イリノイ州のパッテンの生家の農場の方が、ウィスコンシン州のヴェブレンの生家の農場よりも、土地は肥沃であったらしい<sup>2)</sup>。経営規模で較べても、パッテン家の所有する農場が500エーカー余であったのに、ヴェブレン家のそれは300エーカー程度であったらしい。パッテンの父親が植民地時代にスコットランドからニューイングランドに入植した家系の末裔であったのに対し、ヴェブレンの両親はノールウェー出身の移民一世であった<sup>3)</sup>。両家族の構成や生活、信仰や地域活動について、あるいは、多少興味をそそられることもなくはない両者の結婚生活や異性関係について詳述するスペースはないので、定評のあるモノグラフを参照されたい<sup>4)</sup>。本節では、あくまでもパッテンの側から見て注目される両者の交渉——といっても、著作上の間接的な関係であって、直接的な、パーソナルな関係を指すものではない——を若干指摘し、従来あまり注目されたことのない異端者同士の思想的交錯の一端を確認しておきたい。

ドイツのハレ大学でJ. コンラート教授の指導の下 Ph. D の学位を取得（1878年）したパッテンが、79年の帰国後郷里で教員生活を送る中、最初の著書『経済学の諸前提』を上梓したのが1885年である。同年アメリカ経済学会創立と同時に会員となり、翌86年には、「富の消費が社会の経済的厚生に与える影響」と題する小論を、イーリー（R. T. Ely）やアダムズ（H. C. Adams）やタウシッグ（F. W. Taussig）といった他のドイツ留学組とともに、*Science Economic Discussion* に寄稿している。そして、88年9月に、ドイツ留学中知己となったジェームズ（E. James）の世話をパッテンはペンシルヴェニア大学ウォートン・スクール（金融・経済学部）に赴任する。翌89年にはパッテンは『富の消費』と題する70頁のモノグラフを、同大学の刊行物、政治経済学・公法叢書第4集に発表した（第2版が1901年に出て内容は同一）。『経済学の諸前提』にしても「消費は生産に影響を及ぼさない、したがって、商品に対する需要は労働に対する需要ではない」とするミル経済学への批判の試みであったから、パッテンは、

2) David Riesman, *Abundance for What?*, p. 376 (訳書252頁)。

3) Rexford G. Tugwell, "Some Formative Influences in the Life of Simon Nelson Patten," *American Economic Review*, xiii (March, 1923), Suppl., pp. 273-85. Veblen Farmstead, Inc., "The Veblen Farmstead," 1996, p. 2. いずれも当時（1860年）の北部における中規模農場（100～500エーカー）の上層に入る。岡田泰男『アメリカ経済史』慶應義塾大学出版会, 2000年, 67頁。

4) パッテンに関しては、Daniel M. Fox, *The Discovery of Abundance: Simon N. Patten and the Transformation of Social Theory*, Cornell University Press, 1967がある。ヴェブレンに関しては、Joseph Dorfman, *Thorstein Veblen and His America*, The Viking Press, 1934 (八木甫訳『ヴェブレン《その人と時代》』ホルト・サウンダース, 1985年) の他に、上記リースマンの『批評的解釈』およびJohn P. Diggins, *Thorstein Veblen: Theorist of the Leisure Class*, Princeton University Press, 1999 (originally titled as *The Bard of Savagery: Thorstein Veblen and Modern Social Theory*, 1978) が出色である。

文字通り学界へのデビュー以来ウォーカー (Amasa Walker) 後のアメリカにおける消費論の専門家とみなされるようになった<sup>5)</sup>。

他方、地元のカールトン・カレッジを1880年に卒業後、東部のジョーンズ・ホプキンズ大学大学院に進学したヴェブレンは、一学期で退学してイエール大学に入り直し、卒業後さらに同大学大学院に進学し、1884年に Ph. D の学位を取得した。ちなみに、イエール大学で彼の指導にあたった教授にアメリカにおけるスペンサー主義の首唱者サムナー (W. G. Sumner) がいた。1888年1月にボストンで出版されたベラミー (Edward Bellamy) のユートピア社会論、『かえりみれば』、がベストセラーとなったことがきっかけで、ヴェブレンは「社会問題」に目を開かれる。そこで91年にコーネル大学大学院に入学し、古典派経済理論を講じるラフリン教授 (J. L. Laughlin) の指導を受けるようになった。ヴェブレンが早速発表した論文が「社会主義理論において看過された若干の論点」であった。論文の構想時期についてはなお考証の余地はあるにしても、コーネル時代に執筆されたものであることはまず間違いない<sup>6)</sup>。

筆者が注目するのはむしろヴェブレンのこの論文の掲載誌およびその内容（第3節で詳述）である。定期刊行学術誌（当初季刊、第2巻以降隔月刊）*The Annals of the American Academy of Political and Social Science* は、1889年にパッテンが、ウォートン・スクールに彼を招聘した僚友ジェームズ（初代編集長）らと創刊した、アメリカで三番目の学術誌であった<sup>7)</sup>。翌90年7月に第1巻（→'91年6月）が刊行され、91年11月刊の第2巻第11月号に、ヴェブレンの論文が掲載された。ちなみに、第1巻創刊号に「アメリカにおける地方政策の腐敗」、第2巻7月号に「禁酒の経済的基盤」とそれぞれ題するパッテンの論文が掲載された。『年報』はこのように当初からパッテンの研究発表のホームグランドとなっていたから、彼がヴェブレンの投稿論文についてなんらかの情報を得ていたと考えるのはごく自然であろう<sup>8)</sup>。

パッテンとヴェブレンの注目される第二の接点は1899年に生じた。『有閑階級の理論』と同時に、しかも同じニューヨークのマクミラン社から、パッテンの大著『英國思想の発展』が出

5) Daniel M. Fox, *The Discovery of Abundance* の他に、拙稿「パッテンとアメリカナイゼーションの経済学」『立教経済学研究』第53巻第2号、1999年を参照されたい。

6) Joseph Dorfman, *Thorstein Veblen*, p. 68 (訳書99頁); John P. Diggins, *Thorstein Veblen*, p. 35; Daniel M. Fox, *The Discovery of Abundance*, p. 156; John L. Thomas, *Alternative America: Henry George, Edward Bellamy, Henry Demarest Lloyd and the Adversary Tradition*, Harvard University Press, 1983, pp. 304-306; 高哲男『ヴェブレン研究』ミネルヴァ書房、1991年。

7) Daniel M. Fox, *The Discovery of Abundance*, P. 42.

8) Thorstein B. Veblen, "Some Neglected Points in the Theory of Socialism," in *Annals* ..., vol. II (Nov., 1891), pp. 57 [345] - 74 [362] (室谷哲氏の翻訳がある。『経済と経済学』(東京都立大学) 55号、1984年。)『年報』1891年9月号の研究者消息欄によると、ヴェブレンは1890-91年度同学会から政治経済学部門の特別研究員（フェローシップ）に任命されていたことがわかる。コーネル大学からは他に Frank Fetter が政治部門でフェローシップの資格を与えられている。

版され、当時シカゴ大学専任講師の職にあったヴェブレンが上記『年報』において書評の筆を執ったことである。スミス、ヒュームから J. S. ミルに至るイギリス経験論思想の流れを跡づけただけではなく、プロテスタンティズムと資本主義発展の関係についても論じた本書は、後年、その四つの基本的な人間類型 (character types) の設定によって注目されることになるが、ヴェブレンの本書に対する評価は酷評に近いものであった<sup>9)</sup>。

ヴェブレンの批判は、主としてパッテンによる「進化」の理解に向けられた。パッテンが、「一世代前の快楽主義・連合心理学」の立場から、「進化」を改善や改良や進歩と同義に捉え、これを「合理主義的な教説」に仕立てたことを問題にしたのである。すなわち、このような「進化」 = 「進歩」史観はパッテンの前著『社会諸力の理論』(1896年)においてすでに明らかであると指摘したうえで、そこでの「苦痛経済」から「快楽経済」へ、という二分法的歴史把握——ヴェブレンはこれをエポックごとの歴史把握と表現する——と、「快楽経済」への移行を歴史の「正常な進路」としてパッテンがアприオリに捉えたことに批判の矛先は向けられたのであった<sup>10)</sup>。

ヴェブレンの批評に対してパッテンが公に反論したかどうか今のところ筆者には不明である。パッテンは、ヴェブレンと異なり、終始、ヴェブレンの著書に明示的に言及することはなかったからである。もっともリースマンによれば、ヴェブレン自身の社会進化の図式にしても、「未開」(savagery) → 「野蛮」(barbarism) という「二つの本質的な段階」の対照・二分法によって構成されていて、パッテンの前記のそれとの相違は、たんにベクトルの向きが逆になっていることだけであるから（換言すれば、歴史とは意図せざる結果にほかならないという立場）、ヴェブレンの批判に手前勝手な面があることは否めない。ヴェブレンの批判にもかかわらず、パッテンとの間にリースマンのいう歴史の二分法的・対照的把握という点で類似性が見られることをここで指摘しておきたい<sup>11)</sup>。

両者の「交渉」に関して筆者が最も注目するのが第三の接点である。それは、『有閑階級の理論』に続いて公刊された『営利企業の理論』(1904年)においてヴェブレンが行ったパッテン批判のことである。といっても外見的には、それは、1902年に公刊されたパッテンの『繁栄

9) *Annals...*, vol. xiv (July, 1899), pp. 125-131. ヴェブレンは自ら書評するだけではあき足らなかつたのか、1892年の創刊以来編集にたずさわる(1906年に交替) *Journal of Political Economy* の1899年6月号で Warner Fite に「覚書」を執筆させただけではなく、さらに同年9月号の同誌書評欄にも C. M. Hill 執筆の10頁に及ぶ長大な書評を掲載している。なお、『英國思想の發展』については別途考察する予定。

10) ドーフマンによって、ヴェブレンの批判は、パッテンの著書が、“the conventional economics”に依拠する点、その中心的な議論が「強者の慈善に関する伝統的な先入観」に依拠し「事実になんらもとづかない」点、に向けられたと要約されている。Joseph Dorfman, Thorstein Veblen, p. 151 (訳書218頁)。

11) David Riesman, *Abundance for What?*, p. 390 ff. (訳書265頁以下)。

の理論』の接近方法あるいは問題意識に対して脚注でごく短いコメントを加えたにすぎない。そのせいかどうか、従来、ヴェブレンの研究者がこのパッテン批判を真剣に取り上げた様子はない。だが、短いながらそれが、ヴェブレンとは一見異なるアプローチをとる論者を一括し、パッテンをその代表者とみなす戦術をとっていることに注意しなければならない。『営利企業の理論』の第7章「現代における福祉の理論」においてヴェブレンは次のように記している。

「旧い秩序と新しい秩序とのあいだの、このようなはっきりした相違は、旧い経済生活の仕組みの目的と、新しい経済生活の仕組みの目的とのあいだの相違に緊密に依存している。旧い秩序のもとでは、産業も、当時みられたような商業でさえも、生計の資（livelihood）の追求であった。新しい秩序のもとでは、産業は利潤の追求によって導かれる。それゆえに、以前には、産業過程が生活の糧を十分に産出するか否かに応じて、好況期であったり、不況期であったりした。現代では、営利過程が十分な利潤率をもたらすか否かに応じて、好況期となったり、不況期となったりする。現在では支配的な目的が異なっていて、福祉（welfare）の問題は、この〔以前とは〕異なる隠れた目的が成功裡に達成されるか否かにかかっている。今や繁栄とは、まず、営利（business）の繁栄を意味する。かつてそれは、産業による充足を意味したものであった。」

したがって、現代の経済秩序のもとでの繁栄や不況の現象を説明すべき福祉の理論は、現代の状況を制約する諸事情にそってすすむべきであって、機械産業と営利企業の時代以前の旧い体制のもとで、一般福祉（common welfare）を、あるいはつくり出し、あるいは阻害した一連の事情に、大きな関心を払う必要はない。」

と、記したところで、ヴェブレンは次のような脚注を加えた。

「パッテンの『繁栄の理論』のような〔福祉の〕議論は、『自然経済』の体制（regime）に当てはまるものであり、また、手工業と小営業の体制にもますます当てはまるものであるが、しかし、現代の状況を正面から論じてはいない。このことは、このトピックを扱う昨今の議論についても概していえることである<sup>12)</sup>。」

パッテンとヴェブレンの学問上の「交渉」を示す直接の証拠は他にもまだあるかもしれないが、以上でとどめておく。上記の引用文に関してもまず確認したいことは、ヴェブレンの二分法的把握である。すなわち、機械産業／営利企業、生計の資／利潤、旧秩序／新秩序、機械産業時代／手工業時代、などの対照である。ついで明白なのが、現代産業社会においては、「一般福祉」または「社会の福祉」（the welfare of the community）の水準とその維持とが、

12) Thorstein Veblen, *The Theory of Business Enterprise*, Charles Scribner's Sons, 1904, pp. 178-79 (小原敬士訳『企業の理論』勁草書房, 1965年, 143-44頁)。ちなみに「旧体制」またはアダム・スミスの時代において「社会の福祉」を規定したのは「社会の労働が全体として適用される際の熟練、手際、そして判断力」という物的生産力であった。Ibid..

究極的に営利企業の実現する利潤率に依存している、という命題である。現代における「社会の福祉」が景気変動によって大きく左右されるとすれば、そのような景気の変動をもたらす諸要因を解明することがより重要な課題となる。したがって、「現代の企業資本」の「収益能力」に影響を与える貸付信用や株式会社金融などの制度、国家の経済政策や軍事政策、国際競争といった諸問題を、正面から分析しなければならない筈なのに、パッテンや他の最近の論者はそれをしていない、というのがヴェブレンの批判の趣旨である。言い換えれば、『繁栄の理論』におけるパッテンの福祉の理論は、「旧秩序」すなわちアダム・スミスの時代の経済には当てはまるかもしれないが<sup>13)</sup>、「現代の状況」すなわち「新秩序」の時代の経済には当てはまらない、というのである。くり返しになるが、ヴェブレン自身の言葉を借りていえば、「現代の営利（ビジネス）が営まれる指導的な事情は、自然の恵み深い秩序によって与えられると考えられるような事情ではなく、また、営利取引（business traffic）の支配的目的は、アダム・スミスの社会哲学の奥義（the final term）をなしていたあの全体的福祉（general well-being）を含むものではない」<sup>14)</sup>。

「国民の福祉」（popular welfare）が現代にあっては「営利活動」（the conduct of business）と結びついている、と、ヴェブレンは『営利企業の理論』の後続第8章においてもたびたび、しかも、パッテンに二度と言及することなく、くり返す。「利潤が営利の目的であって、生計の資が目的ではない」、「手工業と小商業のシステムのもとではその反対のことがいえた。生計の資が営利規制の根本的な規範であって、利潤は、たとえあったにしろ、副次的な地位を占めたにすぎない」、等々<sup>15)</sup>。

だが、ヴェブレンが、「営利が中心的かつ支配的な関心／利害となって以来、福祉の問題は価格の問題となった」（第7章）とか、「現代の（文明化した）諸制度は、主に営利原理に立脚している」（第8章）、と、「現代の状況」の特異性を強調すればするほど、本書の歴史認識の時代的被制約性もはっきりしてくる。すなわち、19世紀末アメリカにおける巨大資本の出現とプロレタリアートの台頭という社会の両極分解の進行は、ジョージ（Henry George）の「進歩と貧困」、ロイド（Henry Demarest Lloyd）の「富 対 民富」、そしてベラミーの「寡頭政治と民主主義」といった作品に見られる二分法的・対照的把握を「アメリカ文明の病弊」の診断としてリアリティーのあるものにしていたが、ヴェブレンの本書も一面でかかる系列に属するということだ<sup>16)</sup>。もしこれらの作品との間に違いがあるとすれば、それは、「実在と呼ばれ

13) *Ibid.*, pp. 179, 135 (訳書143, 106-107頁).

14) *Ibid.*, p. 135 (訳書107-108頁).

15) *Ibid.*, pp. 268, 276 (訳書213, 219頁).

16) Edward Bellamy, *Looking Backward 2000-1887*, edited by John L. Thomas, Harvard University Press, 1967, の編者解説 (pp. 32, 67, 76) を John L. Thomas, *Alternative America*, p. 259と較べられたい。

る堅い岩壁」(H. D. Thoreau)に立脚することで<sup>17)</sup>、ヴェブレンが営利企業、すなわち、「大企業」(the large business)による経済生活の支配という核心に迫ることができたというだけではなく、さらにこのような「制度的真実」<sup>18)</sup>を、手工業と小営業の体制の支配という「資本主義以前のイギリスの状況」<sup>19)</sup>と対比することによって、それが、アダム・スミスの「自然的自由の体制」からの不可逆的な発展の結果つまり意図せざる結果であった、というその経済史的意義についても指摘することができたことである<sup>20)</sup>。

けれども、急速に巨大化・独占化する営利企業が、社会の「中心的・支配的関心／利害」として、どれほど「現代の状況」を制約するにしても、それ以外の「関心／利害」もまた「現代の状況」を制約している事実は否定すべくもない。実際、「自然的自由の体制」に対する「機械過程と大企業の支配」の確立、言い換えれば、「制度的諸力の闘争」における後者の勝利はその結果として、「社会問題」(the Social Problem一大文字はヴェブレンによる)を発生させた、とヴェブレン自身が認識していたほどである。しかしながら、いわゆる「社会問題」に対してヴェブレンは、パッテンの著書に対する書評にうかがえるように、営利原理からはずれる「救済策」の無力と無効を言いたてるばかりで、「実業家」や「モラリスト」らによる人道主義的努力を冷笑している風にすら見える<sup>21)</sup>。はたして、「社会問題」は当時どの程度重要な「関心／利害」として主流の経済学者に意識されていたのだろうか。次節では世紀転換期の歴史的状況、ヴェブレンのいわゆる「現代の状況」について一瞥しておこう。

## 2. 世紀転換期の二つの「経済的現実」

経済史的に見れば、パッテンとヴェブレンがともに相次いで著作を公刊した世紀転換期(1895—1904)は、「アメリカの産業構造を根底から変える」(J. S. Bain)一大画期となった。企業の「大合同運動」が湧き起こり、1800社以上の製造企業が消滅して157の統合企業に生まれ変わったからである。第二次産業革命の進展にともなう企業の固定費用負担の増大、1893年恐慌による価格破壊、そしてシャーマン反トラスト法によるカルテル規制などが、このような生産施設の集積と集中、すなわち、企業合同を促した。まさに、その一般会社法において持株会社設立を合法とする「ニュージャージー州が、1899年から1901年まで毎年24件のチャーター

17) David Riesman, *Abundance for What?*, p. 400. (訳書274頁); 中山大『ヴェブレンの思想体系』ミネルヴァ書房、1974年、161頁以下。

18) Thorstein Veblen, *The Theory of Business Enterprise*, p. 352. (訳書279頁).

19) *Ibid.*, p. 270 (訳書214頁). David Riesman, *Thorstein Veblen*, p. 82.

20) Thorstein Veblen, *The Theory of Business Enterprise*, p. 376 (訳書297-98頁). Cf. p. 303 n (訳書241頁注(1)).

21) *Ibid.*, p. 379 (訳書299-300頁). Cf. Joseph Dorfman, *Thorstein Veblen*, p. 151 (訳書218頁). David Riesman, *Thorstein Veblen*, pp. 111-113.

を発行した結果、一夜にしてアメリカ経済の表情は一変した」、とまである歴史家は記している<sup>22)</sup>。その象徴が1901年の最初の10億ドル企業（実際の資本金額は16億ドル）U. S. スティール社の成立であった。1898年から1902年にかけてこのような世紀交の企業合同の実態を調査した合衆国産業委員会報告書全19巻（1900—1902年刊）が、『営利企業の理論』の主要な参考資料となったことはヴェブレン研究者の間ではよく知られた事実である<sup>23)</sup>。

同時に、世紀転換期は、南欧および東欧からの移民が急増した時期としてアメリカ史において特筆されてきた<sup>24)</sup>。上記合衆国産業委員会報告書の第15巻（1901年刊）はそうした「新移民」に関する最初の公式調査記録であるが、政府はさらに1907年初頭、合衆国移民委員会を設置して、本格的なこの問題の調査に乗りだした（この年、史上空前の128万人の移民が入国した）。委員会の報告書全42巻は5年後の1911年に公表された<sup>25)</sup>。委員会設立の前年にも、公益代表・使用者（業界）団体・労働団体の三者で構成される民間の活動組織「全国市民連合」（NCF）がニューヨークで移民問題をめぐる会議を開催し、翌年会議の記録を公刊するなど、世論の啓蒙につとめていた<sup>26)</sup>。もちろん、「移民の国」という合衆国建国の事情からして、問題の根は深く、前述の企業合併運動と違って、世紀末の移民問題発生の始期と終期を厳密に特定することは難しいが、アメリカ移民史研究の第一人者ハンドリンが指摘するように、「1880年以降」の「新移民」の大量流入がひき起こした社会的軋轢が、移民委員会設置の背景にあったとみてほぼ間違いないだろう<sup>27)</sup>。

1880年代に始まる（そして、第一次世界大戦時まで続く）「新移民」の大量流入は、歴史家ハイアムのいう「アメリカ排外主義（ネイティヴィズム）の型」の変化をもたらした。すなわち、それ以前の19世紀を通じて、アメリカは移民に対してことさら同化を求める努力はしてこなかった。ロシア帝国やオーストリー・ハンガリー帝国といったヨーロッパの多民族・多人種国家と異なり、アメリカでは「強制をともなわない凝集」（cohesion）が発達していたからであり、また、人種的な多様性をむしろアメリカの伝統として受容してきたからであった。しかし、世紀転換期にこうした状況は一変した。アメリカはヨーロッパ型の少数派人種（minorities）の同化／融合に転じた。「同化（融合）過程を促進する、つまり、るっぽを加熱し、かき混ぜ

22) Robert H. Wiebe, *The Search for Order 1877-1920*, Hill and Wang, 1967, p. 187.

23) リースマンは、ヴェブレンが「実際のところきわめて時論家的な著者である」と記す。Thorstein Veblen, p. 80.

24) たとえば岡田泰男『アメリカ経済史』138頁を参照。

25) 移民史の基礎史料については鈴木圭介編『アメリカ経済史Ⅱ』東京大学出版会, 1988年（大塚秀之稿）を参照。

26) The National Civic Federation, *Facts on Immigration*, 1907.

27) Oscar Handlin, ed., *Immigration as a Factor in American History*, 1959, Prentice-Hall, pp. 53-4; John Higham, *Strangers in the Land: Patterns of American Nativism, 1860-1925*, Rutgers University Press, 1988 (1955), pp. 65-67.

る意識的な運動が現れた<sup>28)</sup>。」この「アメリカ化運動」(the movement for Americanization)は、1890年代に入ってから台頭して、第一次世界大戦で頂点に達し、戦後不況のあおりで「ヘンリー・フォードがるつぼをかき混ぜるのを止めた」とき終焉した、とハイアムはその時期を明確化する<sup>29)</sup>。

ハイアムによればこのアメリカ化運動はその全過程を通じて、〈恐怖の衝動〉と〈愛の衝動〉という二つの側面を持っていたとされる<sup>30)</sup>。そして、別の歴史家によれば、〈同化／融合〉と〈排斥〉を両端とするアメリカ化のスペクトラムの重心が〈排斥〉の側に傾いたのが、1893年から1903年にかけての時期であった<sup>31)</sup>。パッテンが1885年の学界登場以来自己の研究課題とする消費論において対象とした経済的・社会的現実、ヴェブレンのいわゆる「現代の状況」こそ、移民のアメリカ化、という問題、低賃金労働者の大量流入によるアメリカ社会分裂の危機、という問題であった。

パッテンが移民のアメリカ化問題という、トラスト問題とならぶアクチュアルな時代の課題、すなわち「社会問題」を、自己の経済学研究のモチーフとしたきっかけはなんであろうか。フォックスによれば、その晩年1911年に公表された合衆国移民委員会報告書の移民の入国制限という結論（=多数意見）にパッテンは怒り、移民の自由な入国情権を擁護しようとしたということである<sup>32)</sup>。移民に対する〈排斥〉ムードが高まった今世紀初頭に書かれた『繁栄の理論』においてパッテンは、〈排斥〉ではなく〈同化〉、すなわち移民のアメリカ化を説いているので、少なくとも彼の晩年の態度は一貫していたと推測してよいだろう<sup>33)</sup>。移民は消費者となることで生産と雇用の双方を刺激し、米・欧双方の生活水準を引き上げる、というのが彼らの自由入国を支持するパッテンの論拠であった。しかしながら、「デビュー作以上に独創的、建設的な思想家としてのパッテンの名声を確立した」と評されることもある初期の著作『富の消費』では、パッテンは、「アメリカの前進を保障するためにも、これらの劣った労働者の移民は阻止されねばならない」と述べていたのであった<sup>34)</sup>。移民の入国制限を支持するパッテンの初期の立場は、おそらく、ドイツ留学中に親交を結んだイーリーやジェームズらの影響を受けたものであったかもしれない。

パッテンのためにウォートン・スクールに講座を確保することになるジェームズは、1883年

28) John Higham, *Strangers in the Land*, pp. 234-35.

29) *Ibid.*, pp. 235-36.

30) *Ibid.*, p. 237.

31) Edward G. Hartmann, *The Movement to Americanize the Immigrant*, AMS Press, Inc., 1967 (1948), p. 21.

32) Daniel M. Fox, *The Discovery of Abundance*, p. 107.

33) 拙稿「パッテンとアメリカナイゼーションの経済学」。

34) Simon N. Patten, *The Consumption of Wealth*, Publications of the University of Pennsylvania, Second edition, 1901(1889), pp. 51, 62, 67.

に刊行されたレーラー編『政治学・政治経済学・合衆国政治史百科辞典』に中国人移民排斥の法制化（1882年）を支持する見解を寄稿し、アイルランドやロシア出身の移民労働者がアメリカ人労働者に与える悪影響（contagion）に懸念を表明していた<sup>35)</sup>。実は、アメリカ社会の「同質性」の解体を危惧するジェームズのこの立場は、アメリカ経済学会（AEA）初代会長ウォーカー（Francis A. Walker）や書記イーリーら指導者の間で共有されていた。たとえば、1888年に、AEAは、「無制限の移民流入がもたらす悪影響」という論題で懸賞論文を募集し、当選者に150ドルの賞金を与えた<sup>36)</sup>。翌89年に出たパッテンの『富の消費』の執筆動機がはたしてAEAのそうした活動と直接関係したものか否か不明であるが、少なくともAEA指導部の方針をパッテンが熟知していたと考えてよいだろう。

このように筆者が把握する根拠は他にもある。それはウォーカーの果たした役割である。新移民の入国制限をAEA年次大会の会長講演その他でくり返し主張したウォーカーは<sup>37)</sup>、同時に内外で人気を博した上級コース用テキスト『政治経済学』において、こうした新移民による「富の消費形態が将来的に価値を創造する力と気質とに与える影響」を憂慮し、この問題に関する経済学研究は最も立ち遅れている、と指摘したのであった。「われわれは消費の経済学を書く第二のスミスあるいはもう一人のヒュームを必要としている」<sup>38)</sup>、とウォーカーは記している。

マサチューセッツ工科大学の学長を務めるウォーカーは、『富の科学』の著者を父親に持ち、また、1870・80年の二度にわたり国勢調査の指揮を執るなど、当時アメリカで最も権威のある経済学者であった。ジョージの土地国有化論やベラミーの産業国有化論に対する歯に衣を着せぬ批判と「競争原理」の積極的な擁護とは<sup>39)</sup>、学説史においてウォーカーが熱烈な自由放任の信奉者か、さもなくば、せいぜい「旧学派」と「新学派」の橋渡し役として、片づけられる原因となった。だが、『政治経済学』において「産業の将帥」や「才能レント」といった術語を

35) John J. Lalor ed., *Cyclopaedia of Political Science, Political Economy, and of the Political History of the United States*, Charles E. Merrill & Co., vol. II, 1883, "Emigration and Immigration" (E. James)

36) John Higham, *Strangers in the Land*, pp. 40-41.

37) Davis R. Dewey ed., *Discussions in Economics and Statistics by Francis A. Walker*, 2 vols., Augustus M. Kelley, 1971 (1899), vol. 2に収められた論稿を参照されたい。

38) Francis A. Walker, *Political Economy*, 3rd edition, revised and enlarged, Henry Holt and Company, 1888 (1883), p. 317. (部数は不明であるが日本でも1900(明治33)年に東京市の西東書房から本書の複製本が発行されている。) ドーフマンはウォーカーの本書から引用しながら出典を一切示していない。Joseph Dorfman, *Thorstein Veblen*, pp. 63-4 (訳書93頁) を見よ。

39) Francis A. Walker, "Mr. Bellamy and the New Nationalist Party," *Atlantic Monthly*, vol. 65 (February, 1890) pp. 248-262. 脚注37) のDavis R. Dewey ed., *Discussions in Economics and Statistics*, vol. 2, pp. 351-376に収録。

用いてウォーカーが説いた資本家のそれと峻別される企業家の独自の機能論は（少なくとも筆者には）思いがけない人物に深い影響を与えており<sup>40)</sup>、それゆえ、当時学界を代表する立場にあったウォーカーによる消費研究の重要性についての指摘あるいはベラミー批判のような時論にしても、その影響力に留意しなければならない<sup>41)</sup>。このような観点から、パッテンの『富の消費』刊行直後に公表され、そして、ベラミーの『かえりみれば』に触発されて書いたとされる、ヴェブレンの〈消費論〉を次に考察してみよう。

### 3. ヴェブレンの「ディレンマ」

「社会主義理論において看過された若干の論点」においてヴェブレンが提出した基本的な問いは、現在の「人間性の特質」(the characteristic of human nature) をこのまま変わらない、と仮定したとき、「産業の国有化」という形でベラミーによって提唱されている「社会主義」(「ナショナリズム」とそれは呼ばれた) は、はたしてうまく機能しうるのか、資本主義に取ってかわりうるのか、ということであった。ヴェブレンの解答は、現代産業システムの隅石である私有財産制度が廃棄されない限り、現在、人々をして体面を維持するための闘争に駆り立てている人間の性格も変わらない。だから、私有財産制度を廃棄すれば、人々が見栄の「張り合い」(emulation) や「羨望」(jealousy) から、名声や評判（それもとくに、「経済的成功」を基準とする）を求めて、互いに無駄な支出をして、張り合うこともなくなるだろう、というものであった。「私有財産の廃棄とともに、この張り合いの形で今日発揮されている人間性は、論理的には、他のおそらくより崇高で、社会的により役立つ形で発揮されざるをえないだろう」<sup>42)</sup>。

40) Sidney Webb, "Socialism in England," *Publications of the American Economic Association*, vol. IV, no. 2, 1889. ウェップは本論文をもとにフェビアン協会のマニフェスト *Fabian Essays in Socialism*, 1889に「歴史的展望」を寄稿した。次節で取り上げるヴェブレンが論文執筆に際して留意したと推測される社会主義理論の有力な文献の一つである。

41) イーリーは、パッテンを含むいわゆる「新学派」がウォーカーの著作からインスピレーションを得た、と証言する。Sidney Fine, *Laissez Faire and the General-Welfare State*, University of Michigan Press, 1956, p. 74n. に引用。

42) Thorstein Veblen, "Some Neglected Points in the Theory of Socialism," p. 67 [355]. ヴェブレンに本論文執筆の動機を与えた「自由からの隸従へ」と題された論文においてスペンサーは、社会主義の社会になんでも「私的利害の追求」という動機が「全階級の行為を支配するだろうと」結論した。ヴェブレンと異なり、「社会主義」が、それまで隠されていた人間の利他主義的傾向を開花させるとは捉えない。換言すれば、〈人間性が突然高められる〉という想定をスペンサーは斥け、「社会生活の鍛錬による人間性のゆるやかな改造以外何物も、恒久的に役立つ変革をもたらすことはない」と論じた。Cf. Thomas Mackay ed., *A Plea for Liberty: An Argument against Socialism and Socialistic Legislation consisting of an Introduction by Herbert Spencer and Essays by Various Writers*, John Murray, 1891, pp. 1-26: "Introduction: From Free-

ここではまず注意したいのは、第一に、このように社会主義の下では人間性がより高められるだろう、と述べながら、「他のおそらくより崇高で、社会的により有用な諸活動」が具体的にいかなる内容なのか、ヴェブレンは本論文において最後まで積極的に示さなかつたことである<sup>43)</sup>。第二に、とはいへ、消極的な形ではあるが、「経済的体面を維持するための闘争の廃絶」は、現在社会が享受する安樂の水準を前提にしても、「社会を維持するために必要とされる労働の集計量を大幅に減じるだろう」と述べ、それゆえ、「新体制—非友好的な批判者はその害悪をとかく誇張しがちである一の下では社会成員の労働の厳格かつ猛烈な組織化と労働規律の必要性とはそれだけ少なくなる」といわば労働の始源状態への回帰の可能性を示唆したことである<sup>44)</sup>。

このように、「新体制が退屈でも苛酷でもなければないほど、それだけ旧体制に後戻りする可能性（chance）は少ない」と指摘しつつヴェブレンは、返す刀で次のように社会主義者の推論を批判するのである。

「一般労働（common labor）が、もはや労働者の側における特別の経済的必要性の印でもなければ、また、その結果としての低い経済的地位の印でもなくなるとした社会秩序の下では、労働が、今日ときに裕福な人々の思索においてその追従的なムードを帯びるあの崇高の性

---

dom to Bondage.” 引用は p. 24. この論集が脚注 40) で挙げたフェビアン協会のマニフェストに対抗して編まれたことは明白である。ベラミーも彼のユートピア小説で著者の分身ドクター・リートに「人間性」（human nature）の突然の変化を否定する言葉を語らせている。「いいえ、ちっとも。しかし人間生活の条件が変わりました。そしてそれとともに人間の行為の動機が変わったのです。あなた方の社会組織のもとでは、役人たちは自分自身あるいはほかの誰かの利益のために自分の権力を濫用したいという誘惑をつねにうけていたのです。」 Edward Bellamy, *Looking Backward*, ed. by John L. Thomas, p. 130 (中里明彦訳『かえりみれば—2000年より1887年』研究社, 1975年, 63頁)。「人間生活の条件」が私有財産の廃止を指すことは言うまでもない。

43) ベラミーのユートピア社会論では〈労働〉以外の人間の活動が重要性を増すとして次のように描かれている。「たしかに負担の正しい分配や、あらゆる種類の特別な魅力や刺激により、可能なかぎりの手段をつくして労働の退屈さをとりのぞくようにはしてありますし、ほかと比較した場合は別として、通常の場合労働は退屈ではなく、感興のわくことが多いのです。しかしながら、人生の主要な仕事と考えられているのは、実は労働ではなくて、義務を遂行したあと自由にはいれるようになるさらに高級な、さらに大きな活動のほうなのですよ。」 Edward Bellamy, *Looking Backward*, pp. 221-22 (訳書159-160頁)。後述するパッテンの「経済的権利章典」論における消費・自由時間のヴィジョンがむしろこれに近いといえる。ヴェブレンがその後30年間ついにオルタナティヴを提起しえなかつたと示唆する研究もある。Daniel Horowitz, *The Morality of Spending*, Johns Hopkins University Press, 1985, pp. 40, 213n.

44) Thorstein Veblen, “Some Neglected Points,” p. 68 [356]. 〈始源状態〉というのはリースマンのいわゆる「ルソー的な一種の『自然状態』思考」に相当する筆者の表現だか、トーマスはこれを「19世紀の真正生産者信仰」と表現する。トーマスはさらにこの〈労働〉ヴィジョンと後の〈エンジニア〉ヴィジョンとにヴェブレンのヴィジョンは引き裂かれている、と指摘する。David Riesman, *Thorstein Veblen*, pp. 59-60, 71-72, 106. John L. Thomas, *Alternative America*, pp. 259-260.

質を社会全体の眼に实际上帯びるようになる、とさえ考えられる。このような可能性について多くのことがときどき社会主义的思索者によって語られてきた。が、その推論にはユートピア的外観が多少ともあり、事実、このような疑わしい基盤の上に将来の社会秩序のための諸制度を建設する資格は誰にもない。確実に言えると思われることは次のことである。すなわち、現在の我々と同じ産業効率の程度に達したような社会（a society）は、社会主义国家いわゆるナショナリスト国家（the Socialist or Nationalist state）には決してならないということである。このような国家は、その産業的発展が、ほぼ全成員の猛烈な労働によって漸く収支をつぐないいうような段階に依然としてあるような社会（a community）と同じくらい多く失敗の可能性を有している」<sup>45)</sup>。

ベラミーによって提唱されている「産業の国有化」を、彼の主張どおり「政治諸機能の国有化」に対応するものと考えるにしても、「現代の立憲政府」（＝連邦主義）になぞらえて考えてみればわかるように「平均的な人間性は、『立憲的方法』にもとづく自治に、未だ決して完全にはフィットしていない」。もっとも、それでも、アメリカ合衆国における人間性の発達（the development of human character）は、ヨーロッパとくらべ政治領域において立憲的方法こそがそこでは有利に機能しうることを証明した程度には、進んではいるけれども<sup>46)</sup>。しかし、だからといって、「かかる事實を、産業の諸機能を直ちに国有化することが得策であるということの証拠と受け取ってはならない」。「だから、問題は、産業の国有化計画が完全に機能するために必要とされる人間性の完成（the perfection of character）にわれわれが到達したか否か、ではなく、そうした計画が不完全ながら機能しうる発達の段階にまでわれわれ〔の人間性〕が到達したか否か、なのである」<sup>47)</sup>。

ヴェブレンのこの結論をふまえる限り、彼が、「産業の国有化」計画を支持したと受け取ることはできない。たしかに、ヴェブレンのいう「産業の完全な国有化」が、「私有財産制度の廃棄」と同義であるとすれば一事実、「産業と財産の国有化」と表現している場合もある<sup>48)</sup>—、産業を国有化すれば自ずと人間性も変化し、人々はより利他的になる、というのが前段においてヴェブレンが指摘したポイントであった。だが、逆に、上記の結論部分に見られるように、「人間性の完成」があくまでも「産業の国有化計画」の先行条件であるということになると<sup>49)</sup>、私有財産制度の廃棄をまたずとも、先行条件次第では、「産業の国有化」は可能であるということになる。けれども、ヴェブレンはこのような可能性を、すなわち、人間性が自動的・自律的に突然変化する可能性を、否定していたのではなかったのか。現在の産業制度の下で、人々

45) Thorstein Veblen, "Some Neglected Points," p. 69 [357].

46) Ibid., p. 73 [361]. Edward Bellamy, *Looking Backward*, pp. 127-28 (訳書60-61頁)。

47) Thorstein Veblen, "Some Neglected Points," p. 74 [362].

48) Ibid., pp. 68 [356], 57 [345].

49) Ibid., p. 73 [361].

が、隣人よりも少しでも多く物財を所有しようとした、そして、生存競争の域をこえてまで体面維持のために「さもなければ不必要な支出まで行って」<sup>50)</sup>、互いに張り合うのは、私有財産制度に原因がある、と。

結局、われわれは、ヴェブレンの真意を次のように素直に受け取るべきであろう。ヴェブレン自身断っているように、こうした「張り合い」が昂じると「社会主義が必然的にもたらされる」と言いたいのではなく、こうした「張り合い」こそ、現在の社会不安と人々の不和の「原因の一つ」となっていて<sup>51)</sup>、そのために、彼らは「社会主義運動」(a socialistic movement)に不満のはけ口を見出している<sup>52)</sup>、と、こうした社会感情が「産業に対する国家の統制」を支持する基盤、つまり、「真に社会主義的な要素」を醸成している<sup>53)</sup>、と。

リースマンが卓抜に指摘したように<sup>54)</sup>、「社会主義理論において看過された若干の論点」においてヴェブレンが提出した最大の問題は、人々——「平均的な人間」<sup>55)</sup>——が、絶対的な物質的欠乏を、すなわち貧困と飢餓を、「われわれの産業発展の過去数十年の結果」である「世界がかつて見たこともない平均的富と生産効率の最も急速な前進」<sup>56)</sup>によって永遠に解決しえたと見えたとき、実は、この富裕な社会をもたらした同じ「自由競争制度」が、人々の物質的欲望を、日常的な衣・食・住の充足という必要の次元を超えた別の次元、すなわち、「経済的張り合い」の次元に転化することによって、人々を慢性的な心理的飢餓状態におとしいれたということである。絶対的な貧困のワナを免れたものの、人々は、今度は、「相対的な欠乏」のワナにはまつた、というのがヴェブレンが〈豊かな社会〉において見いだした逆説であった。人々の「相対的な欠乏」感覚、つまり、心理的な飢餓感の根っこに、他人の評価や目をたえず気にかけ、自己の体面を保とうとする人々の自意識・見栄・羨望、といった「人間性」がある<sup>57)</sup>。

当時の経済学の新興勢力心理学派顔負けのヴェブレンによる以上のような一般消費者心理の

50) Ibid., p. 67 [355].

51) Ibid., p. 66 [354].

52) Ibid., p. 65 [353].

53) Ibid., p. 58 [346].

54) David Riesman, *Abundance for What?* p. 397 (訳書271頁)。

55) Thorstein Veblen, "Some Neglected Points," p. 60 [348].

56) Ibid.. フォックスはこの箇所を引用し、ヴェブレンへのベラミーの影響を示唆する。Cf. Daniel M. Fox, *The Discovery of Abundance*, p. 156.

57) ヴェブレンが本論文において用いたキーワード “emulation” の訳語に「張り合い」を充てたが「模倣」でもよく、他に「見栄」(小原敬士,『有閑階級の理論』岩波文庫, 1961年の訳者解説を参照; 中山大), 「競争心」(高哲男)などがある。経済思想史上のこの語の使用例の一つにアダム・スミスの『道徳感情の理論』および『国富論』を挙げることができる。ちなみに、前者の訳者水田洋氏は「競争心」を充てている(筑摩書房刊, 1973年, 95頁他)。ヴェブレンの「『誇示的消費』の思想の驚くべき予見」をスミスに見る Albert O. Hirschman, *The Passions and the Interests*, Princeton University Press, 1977, pp. 108, 144-145n (佐々木毅/旦祐介訳『情念の政治経済学』, 法

考察は、これを、社会不安の醸成と社会主義運動の助長という視点から問題にするばかりで、それが、〈豊かな社会〉を維持・成長させるマクロ需要要因として機能するとともに、消費の均質化による社会階層の均質化をもたらして高度大衆消費社会の成立に貢献する、という側面をほとんど視野に入れていない。ヴェブレン自身が認めるように、「社会主義理論」論文は、スペンサーの社会主義批判に触発されて書かれ、また、その拡張を意図して書かれた。しかし、ヴェブレンが論文においてそこから取り上げた論点、「経済闘争における成功を含意する、榮誉をもたらす気前の良い支出」<sup>58)</sup>は、師の論文においては競争制度の「マイナーな欠陥」のひとつとして挙げられた論点にすぎず、師スペンサーが競争制度の「メジャーな欠陥」として捉えた労働者に不利な所得分配<sup>59)</sup>、という論点はヴェブレンによって全く無視されたのであった。

#### 4. パッテンの「適切性」

社会の現実を鋭く把握し、現状への根底的な批判を企てる者が、過去を牧歌的に描き、理想化された過去の社会状態への回帰を体制変革の目標として掲げることはアメリカ精神史においても決してめずらしいことではない。ホフスタッターが言うように、19世紀末のポピュリスト達は、「失われた農村に憧れ、また19世紀初頭の若き共和国に憧れて、後ろを振り返った」<sup>60)</sup>。ヴェブレンにしてもそうしたタイプの思想家であり<sup>61)</sup>、既述のように、20世紀初頭トラスト化時代の労働が、市民社会時代のそれといかにかけ離れていたか十分認識しながら、〈始源状態〉の労働への回帰に私有財産廃棄後の「新体制」に見出すべき希望を託した。前述した『営利企業の理論』におけるパッテン批判は、産業革命前の独立生産者が立脚する「自然的自由」の原理に固執したヴェブレンにもそれゆえあてはまるのである<sup>62)</sup>。

---

政大学出版局、1985年）およびハーシュマンが同書で言及する Arthur O. Lovejoy, *Reflections on Human Nature*, Jhons Hopkins Univeresity Press, 1961（鈴木信雄他訳、『人間本性考』、名古屋大学出版会、1998年）による先駆的な指摘を参照。

58) Herbert Spencer, "From Freedom to Bondage," p. 5. 「気前の良い支出」は "lavish expenditure"。ヴェブレンも論文で "this emulation in expenditure" とか "a large expenditure" といった表現で通し、"consumption" の語を一度として用いてない。

59) Ibid..

60) Richard Hofstadter, *The Age of Reform: From Bryan to F. D. R.*, Alfred A. Knopf, Inc., 1955, p. 62（清水知久他訳『改革の時代』みすず書房、1967年、57頁）。

61) David Riesman, *Thorstein Veblen*, p. 77. さらに、齊藤眞『アメリカ史の文脈』、岩波書店、1981年所収の「二人の知識人」および同論文の脚注に引用された Talcott Parsons, "The Distribution of Power in American Society," *World Politics*, Oct., 1957を参照されたい。パーソンズがそこで指摘する「牧歌的ジェファスニアン・リベラル」というライト・ミルズ像はヴェブレンにもあてはまる。

62) 本稿でこの点を直接論証したわけではない。David Riesman, *Thorstein Veblen*, p. 83 et passim; 中山大『ヴェブレンの思想体系』162-63頁などを参照されたい。

ところで、「社会主義理論」論文においてヴェブレンはアメリカにおける「産業効率」の飛躍的発展のいわば代償として労働の低質化に言及したが、労働の〈始源状態〉への回帰がいかに現在の物的生産水準を、したがって、労働者の経済的厚生を保証しうるのか、という問題について明示的に述べているわけではない。平均的な人間の欲望を現在の安樂の水準程度に押しとどめることができるならば、さらなる労働の低質化は避けられる、と楽観的な希望を述べたにすぎない。だが、このような想定は、「人間本性」の理解にかかわる厄介な諸問題をヴェブレンに課したばかりか、互いに矛盾しあう諸理想を後にヴェブレンをして語らせるはめになつた<sup>63)</sup>。

他方、その「福祉の理論」をヴェブレンから非現実的と批判されたパッテンだが、皮肉にもパッテンはヴェブレンとは対照的に、トラスト全盛時代における「産業効率」の発展を、スペンサーのいわゆる「人間の条件のめざましい進歩」(a conspicuous progress in the condition of the people) として肯定的に受けとめた。「ほとんどの田夫野人が大麦パン、ライ麦パン、オートミールで暮らしていた時代から、小麦の白パンの消費があたりまえになった現代にいたるめざましい進歩」<sup>64)</sup>をスペンサーは、一方では国家社会主義を「契約」から「地位」への逆行であるとして批判しつつ、が、他方では「現存するそれ [=自由競争制度] よりも人間全体の幸福を導く組織への期待」を表明しつつ<sup>65)</sup>、積極的に肯定した。ジョージ（およびスペンサー）の土地国有化論であれ、あるいはベラミーの産業国有化論であれ、パッテンはヴェブレンと異なり社会進歩を所有制度の変革と結びつけて捉えることはしなかつたが、現存するシステムの最大の欠陥が（土地所有の問題を除けば）分配制度にあるとするスペンサーにはパッテンも同意したにちがいない<sup>66)</sup>。パッテンは、所得再分配を通じた労働者の消費生活の改善と自由時間 (leisure) における彼らの自己実現とを、「苦痛経済」から「快楽経済」に移行した社会の「最初の果実」とみなし、さらに、これを建国期に制定された「権利章典」にならい「経済的権利章典」(a bill of economic rights) として定式化しようと試みたのであった<sup>67)</sup>。

63) 脚注 44) 以外にも、リースマン、ホロウイツ、ディギンズがそれぞれこの点について指摘している。ヴェブレンは、社会における「共同支援」のために「人間的連帯」が必要だという考え方を拒絶した。Cf. David Riesman, *Abundance for What?* p. 401 (訳書274頁); do., *Thorstein Veblen*, pp. 74-75。ヴェブレンは、「最も明白なオルタナティヴ、すなわち自由時間、文化活動、慈善活動、公共福祉、を排除した」。Cf. Daniel Horowitz, *The Morality of Spending*, p. 40。ヴェブレンは、「自然キリスト教の〔兄弟愛の〕本能」とエンジニアの建設的懷疑とを二元的に捉え、後者を最終的にはとった。Cf. John P. Diggins, *Thorstein Veblen*, pp. 132-35.

64) Herbert Spencer, "From Freedom to Bondage," pp. 2, 3.

65) Ibid., p. 24.

66) Ibid., p. 5.

67) Simon N. Patten, *The Theory of Prosperity*, Macmillan Co., 1902. 本書の「経済的権利章典」論を分析した拙稿「パッテンとアメリカナイゼーションの経済学」を参照されたい。トラクテンバーグは、『かえりみれば』におけるユートピアが自由時間と消費にある、と解釈する。だがト

『社会諸力の理論』における「苦痛経済」から「快楽経済」へというパッテンの社会発展の図式を進化=進歩史観であると批判したのはヴェブレンであった。ヴェブレン研究者ドーフマンもこれを「奴隸制から自由契約制へ」の移行というスペンサーの社会進化の図式と大同小異の「快楽主義・連合心理学」の「粗野な形式」であるとみなし<sup>68)</sup>。しかしながら、「快楽経済の最初の果実」とされる「経済的権利」ないし「経済的自由」を章典化する際、パッテンがスペンサーばかりかベラミーの『かえりみれば』からも影響を受けた可能性についてドーフマンは斟酌しなかった。というのも、ベラミーを指導者とする「ナショナリズム」運動は、「産業の国家管理」("The Great Trust")が、独立革命・建国を通じて樹立された政治組織、すなわち、共和主義的諸制度と一対の産業の全国的な組織化にほかならない、と主張したばかりか(そのためヴェブレンの批判を浴びた)、市民的自由／権利とともにアメリカ独立宣言の約束である市民的平等の原理を経済的次元において、富の「公平かつ等しい分配」を通じて、実現することを目標として掲げるものであったからである<sup>69)</sup>。

拙稿においてすでに明らかにしたように、パッテンが『繁栄の理論』において素描した「経済的権利章典」論は、孤立した生産者の市民的自立と自律のための経済的基礎を「社会的余剰」(social surplus)の再分配を通じて保障すべく構想したものであった。その際ヴェブレンの主張との対比で重要な意味をもつ論点は次の二つである。

第一の論点は、年々国民によって生産される「社会的余剰」が増大するにつれ、「社会的諸力」と呼ばれるさまざまな本能・動機・感情(審美的・宗教的・道徳的等々のそれ)が、とくに「余剰エネルギー」に恵まれた市民の間に芽生える、という想定である。「市民」階級は、同じ社会空間に属する新移民や南部黒人などの「余剰エネルギー」に不足した「従属階級」の経済的厚生に、「意識的計算ではなく社会的本能」から配慮するようになる、とパッテンは論じる<sup>70)</sup>。リースマンが指摘したように、ヴェブレンは終始、私有財産制度の下での社会の生産

トマスはベラミーのユートピアが労働志向だと指摘する。Alan Trachtenberg, *The Incorporation of America: Culture & Society in the Gilded Age*, Hill and Wang, 1982, p. 50. Edward Bellamy, *Looking Backward*, ed. by John L. Thomas, pp. 57, 68.

68) Joseph Dorfman, *Thorstein Veblen*, p. 128 (訳書186頁)。

69) Edward Bellamy, *Looking Backward*, p. 127 (訳書60頁) およびトマスの序文、とくにpp. 76-85頁に依拠した。「ナショナリズム」がいわゆる科学的社会主義と異なるのは、諸階級の消滅を経済的平等を通じ目ざすことである。

70) Simon N. Patten, *The Theory of Social Forces*, Supplement to the Annals of the American Academy of Political and Social Science, Jan., 1896, pp. 84-85. 「諸個人の快楽の最大化と社会福祉ないし民族の進歩の両立が可能な社会」をパッテンは「社会共和国」と呼ぶ。Cf. *Ibid.*, pp. 132-33; 90-91; 124; 5. 『繁栄の理論』の翌年に出た『遺伝と社会進歩』でパッテンは、「後進的階級ないし萎縮した人間(the dwarfed character)に余剰を与えよ。そうすれば、自生的な変化が社会を組織するであろう。進歩の第一歩は保護であり、そして、強者から弱者への所得の移転(a flow)である」、と述べている。do., *Heredity and Social Progress*, Macmillan Co., 1903, p. 184.

力の発展は、人々の「相対的欠乏」感をあおるだけであり、際限のない獲得競争(emulation)と(労働力を含む資源の)浪費(wastemanship)に帰結する、と捉え、パッテンと異なり、「民族の勤労の果実である経済的豊かさが、人々をして張り合いや戦争という形で対立させる、というよりもむしろ、友愛的連帶という形で協同させる可能性については何の示唆も与えなかつた」<sup>71)</sup>。

第二の論点は労働の低質化をいかにくいとめるか、という、むしろ〈ヴェブレン的〉な問題である。政府になんらかの再分配政策を可能ならしめるのは「社会的余剰」の存在であって、その規模を根本において決定するのは生産者／労働者の「労働の質」である。よりパッテンに即して言えば「余剰エネルギー」に恵まれた「市民」人口の規模に依存する<sup>72)</sup>。第2節で概観したように、世紀末の機械制生産の発展は、分業化の徹底による労働強化を通じ労働の低質化をとめどもなく押し進め(ヴェブレンの「機械過程」論を見よ)，その過程で熟練労働者が低賃金の移民労働者に代替されるという、いわゆる熟練の解体を招いた。ゆえに、大量に流入する、あらゆる点において主流の労働者とは異質な移民労働力の「アメリカ化」すなわちアメリカ的価値・文化への同化と能率主義への改宗が、パッテンの所得再分配をめぐる議論の中心を占めることになった<sup>73)</sup>。消費の改善による移民の生活の質の向上は、産業社会で生き残るために必要な「産業的本能」(the industrial instincts)と、「過剰な快楽にふける性癖を押さえる傾向をもつ社会的本能」を刺激するうえで決定的な役割を演じた<sup>74)</sup>。後にパッテンは、「社会的余剰」の分配にあずかることで〈豊かさ〉を実感した労働者は、物事を長期的な視野から捉える「イマジネーション」を働かせることができるようになり、そのことで、彼らはいっそう効率と利他主義の精神を尊ぶようになる、と主張する<sup>75)</sup>。たしかに、貧しい新移民が「アメリカ的諸制度の友」となるには、自己の人種的・民族的主体性の喪失という犠牲を払わざるをえなかつたであろう。しかし、憲法によって保証されたアメリカの政治的・宗教的自由と自由企

71) David Riesman, *Abundance for What?*, p. 401 (訳書274-75頁)。cf. do., *Thorstein Veblen*, p. 57.

72) 「ひとつの環境にいる二つの人種(民族)は別々には存在しえない。もっとも、二つの人種のうち弱い方の人種を害するなんらかの榨取が存在する場合は別だが。十分な保護と成長創出的規律(growth creating discipline)が下層階級の諸力を刺激し、ついには彼らをして最高の階級のレベルにまで引き上げるだろう」。Simon N. Patten, *Heredity and Social Progress*, p. 186.

73) 「労働の低質化」(the degradation of labor)の問題をかかる文脈で論じたのはウォーカーである。Francis A. Walker, *Political Economy*, § 375. しかしながら、「成長創出的余剰」と「共通感情」を出発点とする移民の「アメリカ化」の生産力的意義を説き、移民を底辺とする社会の下層階級に対する経済的保障を具体的に提案したのはパッテンである。Simon N. Patten, *Heredity and Social Progress*, p. 185; do., *Theory of Prosperity*, pp. 210-37.

74) Simon N. Patten, *The Theory of Social Forces*, pp. 138-39.

75) Simon N. Patten, *The New Basis of Civilization*, ed. by Daniel M. Fox, Harvard University Press, 1968 (1907), pp. 162ff.; 176ff.

業の魅力は、彼らにとりそれ以上に大きかったのではないだろうか。

### むすび

S. フайнのように、ローズヴェルト大統領が政権末期に提唱した「経済的権利章典」プランと1946年の「雇用法」の地点からアメリカにおける福祉国家形成を振り返り、その思想的源流を、世紀転換期の改革運動に求めるのであれば、安定的な雇用や失業時の経済的保障に対する労働者などの権利をリスト・アップしたパッテンの「経済的権利章典」論は無視できない<sup>76)</sup>。他方、ヴェブレンの生前ホーマンが指摘していたことだが、現在の経済秩序を批判しながら、ヴェブレンは「社会改革のスキーム」を何ひとつ提出しなかった。ホーマンによれば、ヴェブレンが唯一経済的厚生の規準としたのは「財の産出の最大化」ということになり、この点において、ヴェブレンは同時代の他の反主流の経済学者と決定的に異なっていた、とされる<sup>77)</sup>。もっとも、パッテンが提出した「スキーム」においても、「社会的余剰」を再分配するのは国家の役割であるが、S. フайнの解釈とは異なり、ニューディール政策を遂行したほどの「一般福祉国家」をパッテンが支持していたわけでは決してない。国家の役割に関しては、パッテンとヴェブレンの間に通説が主張するほど大きな溝が存在していたわけではない<sup>78)</sup>。

「福祉国家」というより、人々が享受する多様な消費と労苦から解放される自由時間とによって測られる経済的厚生が、移民社会アメリカにおいてはたす改革的意義を深く捉えたのがパッテンであった。私有財産制度を根幹とする社会制度と生産関係を基軸とする階級関係に起因する社会不安・対立にヴェブレンのように拘泥することなく、パッテンが「限界効用論者」として「個人と最終財の間の心理的な関係」の分析に安んじえたのも、経済の成長と繁栄が果たす社会統合の役割を重視したからであった。「アメリカでは豊かさが社会主義の代用品になっていた」とD. ベルは書いたが（『資本主義の文化的矛盾』），このような見方を裏づけるかのごとく、「異なる人々の間の利害の対立は、彼らが共通に享受することができる新たな快楽の増大によってのみ緩和される」とパッテンは書いている。このように、大衆消費社会成立の

76) Sidney Fine, *Laissez Faire and the General-Welfare State*, pp. 378-98. パッテンは本書におけるkey figuresの一人と言ってもよく、その「経済的権利章典」論に著者が全く触れようとしないのはあまりに杓子定規である。拙稿「パッテンとアメリカナイゼーションの経済学」で詳しく内容を紹介している。

77) Paul T. Homan, *Contemporary Economic Thought*, Harper & Row, 1928, pp. 107-192. 引用はpp. 177, 108.

78) Sidney Fine, *Laissez Faire and the General-Welfare State*, pp. 20n, 221, 379. パッテン自身の国家の役割に対する言及については、Simon N. Patten, *The New Basis of Civilization*, ch. ix, esp. pp. 192-93のみを挙げておく。双書版の編者フォックスの解説（とくにpp. xi, xxiii, xxv）と筆者の解釈を対比されたい。

歴史的意義に関しても、ヴェブレンよりパッテンの方がリアルな認識に達していたといえるだろう<sup>79)</sup>。

もっとも、〈豊かな社会〉における消費を、大衆の経済的「張り合い」を根拠に、当初否定的に捉えたヴェブレンが、「無駄の制度化」こそ〈豊かな社会〉の繁栄を維持する不可欠の要因である、と示唆した逆説を指摘しておく必要はあるだろう。後に、『営利企業の理論』において示されることになる政府による「有効な無駄」(effectual waste) な支出の実践、という考えは、たしかに、ケインズの有効需要理論を想起させる<sup>80)</sup>。とはいえ、ケインズのようにそれによって資本主義が救出される、したがって、人々が日常的な衣・食・住の充足という〈必要〉の次元において救済される、という本来的な消費の問題への関心がヴェブレンにもあった、ということでは必ずしもない。ヴェブレンにとり消費は、あくまでも人々が他者に対する自己の金銭的優越を誇示する——他者の妬みを誘発する——手段としての意味しか、第一義的には、持たなかつたからである<sup>81)</sup>。

79) Alan Trachtenberg, *The Incorporation of America: Culture & Society in the Gilded Age*, p. 150 にパッテンは引用されている。アメリカが経済繁栄の真っ只中にあった1920年代半ば、パッテンの愛弟子タグウェルは、「パッテンは深遠な含意に至るまでその [=繁栄] すべてを知っていたのであり、そして、40年間その繁栄の哲学を説教していた」と記した。また、「世紀中葉のイリノイの肥沃な土地」出身のパッテンであればこそ、「繁栄の潜在的力」を一人理解したのだとも示唆している。Rexford G. Tugwell et al., *American Economic Life*, 2nd ed., Harcourt, Brace and Company, 1925, p. 589.

80) Thorstein Veblen, *The Theory of Business Enterprise*, pp. 255-257, esp. 203 (訳書199-205頁)。

81) David Riesman, *Thorstein Veblen*, pp. 174, 191-92. Paul T. Homan, *Contemporary Economic Thought*, pp. 144-145, 176.